

## わが国の甲状腺癌取扱い規約における所属リンパ節分類と米国における所属リンパ節分類との互換票

2009年10月14日 甲状腺癌取扱い規約委員会作成

AJCC 第6版 (2002)	定義	甲状腺癌取扱い規約 第6版 (2005)
Level I: オトガイ下・顎下	顎二腹筋前腹・後腹、舌骨、下顎骨体で囲まれるオトガイ下・顎下三角に含まれるリンパ節	VIII, IX
Level II: 上内深頸	頭蓋底から舌骨までの高さの上内深頸リンパ節	Vb
Level III: 中内深頸	舌骨から輪状軟骨下縁までの高さの中内深頸リンパ節	Va
Level IV: 下内深頸	輪状軟骨下縁から鎖骨までの高さの下内深頸リンパ節	VI
Level V: 後頸三角	僧帽筋前縁、胸鎖乳突筋後縁、鎖骨で囲まれる後頸三角に含まれるリンパ節	VII
Level VI: 喉頭前・気管前・気管傍	舌骨から胸骨上縁までの高さの前中心領域リンパ節、側方境界は左右頸動脈鞘内縁	I, II, III, IV
Level VII: 上縦隔	胸骨上縁より下方の上縦隔リンパ節	XI

